

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第18号	
事故等種類	衝突（灯浮標）	
発生日時	平成21年11月17日 12時50分ごろ	
発生場所	大阪府阪神港堺泉北区 堺航路第3号灯浮標 （概位 北緯34°36.5′ 東経135°22.9′）	
事故等調査の経過	平成22年1月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 ^{しょうき} 祥輝丸、483トン	
船舶番号、船舶所有者等	134469、よつみ海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船首外板に擦過傷 灯浮標：標体に凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、阪神港堺泉北区において堺航路を航行中、平成21年11月17日12時50分ごろ、船首部が堺航路第3号灯浮標に接触した。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北東、風速 約1.9m/s、視界 良好 海象：潮汐 低潮	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、堺航路を航行中、入港する外国船の動向の監視に意識を集中し、適切な見張りを行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、堺航路を航行中、入港する外国船の動向の監視に意識を集中して適切な見張りを行わなかったため、灯浮標に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。	